

平成24年度 第3回 奈良県歯科保健検討委員会 議事要旨

日 時:平成25年3月12日(火) 午後3時10分～午後5時00分

場 所:奈良県文化会館 1階 第2会議室

出席者:(委員) 桐田忠昭、辻井毅、友岡俊夫、中北淳一、林昌弘、松田仁、森村芳美

(オブザーバー) 江南政治

(関係課・機関) 障害福祉課、保険指導課、こども家庭課、保健体育課、桜井保健所、
葛城保健所、吉野保健所

(事務局) 松山仁志、増谷伊都子、堀江博、他

概 要:

1 <議題1> なら歯と口腔の健康づくり計画(案)について

以下、主な意見。

○ パブリックコメント時の計画案について

(口腔と全身の関係)

- ・ 「3. 社会環境の整備」に口腔と全身の関係が入った。これは重要なところで、周知により予防も進む。医科及び関連業種との連携を進めることが大切。行政にはコーディネートいただけるとありがたい。
- ・ 口腔と全身の関係については概要版の方に入れないと重要視されていないように思われるので、どんな形でもよいのでお願いしたい。

(ライフステージごとの重点指標)

- ・ 指標、現状値、目標として、ライフステージ毎に代表的な位置づけのものを考えているか。ライフステージごとに重きを置く指標を設定すれば、わかりやすいのではないか。
→ 来年度策定予定の上位計画となる「なら健康長寿基本計画」に基本的な目標として採用されるものは、重要な指標ととらえている。妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数、歯科医師による定期的なチェックを受けている人の割合、80歳で20本以上の歯がある人の割合が採用予定。取組に対して複数の指標が連動するので、今のところ設定していない。
- ・ 8020達成者は歯科医師会としても重要と考えている。70歳の人があるからがらむのではなくて8020を達成するには若い頃から生活習慣を獲得する。高齢者について指標として8020は有意義だが、70歳の人に対しては8020のためというよりも、検診をきちんと受けて入れ歯も入れて口の中が管理された状態にあることの方が重要。
- ・ 何が重要かといえば、すべてが重要になる。それぞれ関連しているから優劣がつけにくい。

(計画の概要版)

- ・ 計画というのは、県民の方は3ページくらいしかご覧にならない。一般県民の方に

は分厚いと読まれないのでは。

→ 頁数の少ない4～8頁の概要版を作成する予定。

- ・ 概要版は、本当のエッセンスではなくて、イントロダクション的なものにしてはどうか。
- ・ わかりやすいように作成願いたい。

(少年期の施策)

- ・ 少年期の施策「**新**「歯と口腔の健康づくり推進週間」などの機会に、…普及啓発を実施します」について、計画として独自に設定されるものか。
→ この施策は青年期・壮年期・高齢期にも再掲で挙げている。「歯と口腔の健康づくり推進週間」は条例で設定される11月8日から14日までの1週間。この週間を活用した取組を実施する。誰を対象とするかとなるとライフステージで区切れないので各時期に挙げている。推進週間については計画独自でなく条例に基づくもの。

(よく噛んで食べる食生活の推進)

- ・ 健康長寿を目指すうえで、よく噛んで食べる食生活が青年期・壮年期には入っているが、他のところに入っていない。高齢期にも必要だと思うし、歯科医師、歯科衛生士と連携して栄養士会として進めていきたい。
→ よく噛んで食べる食習慣が20～50歳代の男性で特に低率だったので、ここに設定している。再掲として高齢期のところにも入れさせていただく。

○ 計画案に対する御意見等と御意見に対する考え方(事務局案)について

- ・ 科学的根拠に基づくむし歯予防、ブラッシングを中心とした少年期、児童生徒に対する歯科口腔保健指導についての意見が多かったように思う。いずれにしても正しい歯ブラシの習慣をつけることは、歯科医師会としても大事と考える。小さい頃に習慣づけることで生涯にわたって実践することになる。健康指導は機会をとらえて学校現場でされるような施策が進むと一番よい。

限局的にむし歯予防に限って科学的根拠を絞るとなるとフッ素を念頭に置いていると思う。むし歯予防に何が効くのかということについて研究されてきているが、その中でエビデンスがあるのは、資料に記載のあるようにフッ化物の応用、歯科医院でしかできないが奥歯の溝を樹脂で埋めるシーラント、甘いものを避けるというこの3つ。ブラッシングも効果があると思うが、エビデンスがあるのはこの3つ。フッ素にはいろいろな応用の仕方がある。歴史的にも世界120か国で使われており安全性・有効性も示されている。特に公衆衛生の観点から有効だと考える。安全性を心配される方もたくさんいると思うが、エビデンスもあるので計画に入れておいて差し障りないと考ええる。施設におけるフッ化物洗口実施の際も関係者の同意を得て実施しており、無理強いをすることなく、マニュアルに則って進めている。フッ化物洗口については厚生労働省からガイドラインが出されており、国も推奨しているので問題ない。

○ 計画書の巻末資料について

- ・ 主に規則や条例や法律ということになるのか。
→ 法律や条例に基づく計画であり、元の法律や条例は何か?となった時に同じ冊子

の中に記載されていた方が便利がよいと考えて盛り込んだ。

2 <議題2> 8020運動推進特別事業について

以下、主な意見。

(事業について)

- ・ 8020運動で補助金がつきだしたのはいつからか。
→ 平成12年度開始。実施要綱の改正による評価検討委員会の設置義務づけはここ2年前(平成23年度から)のこと。

(フッ化物洗口モデル事業について)

- ・ フッ化物洗口モデル事業で3年間終わった施設は後、どうなっているのか。
→ 4年目について、ほとんどの施設は県歯科医師会の補助により継続実施している。
- ・ 4年目から何年間かは歯科医師会で補助している。最終的には、施設で財源を確保して継続してもらえるようにしている。中止になった施設より継続している施設の方が多い。

(事業所等口腔保健出前説明会について)

- ・ 今年度8施設、来年度12施設では少ないのではないか。
→ 無料でもなかなか希望する事業所が出てこない。前回での意見にあったように団体を通じた働きかけを行って、実施施設を確保したいと考えている。
- ・ 昨年度実施した施設でもよいのか。
→ 事業主旨からすれば新規施設が望ましいが、新規だけで埋まらない時はやむを得ないと考える。
- ・ 事業所への周知が必要では。
- ・ 奈良産業保健推進センターで企業の健康安全担当者を対象に健康に関する研修を実施している。そのような場で周知したり、産業保健推進連絡事業所が開設しているホームページに場所を借りて広報されてはどうか。
→ 是非、お願いしたいと思います。

3 <議題3> その他

特記事項なし

以上